

鈴与レンタカー株式会社 行動計画

社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和4年3月31日までの 2年間

2. 内容

目標1： 男性の育児休業取得を促進するための措置を実施する。

<対策>

- 令和2年4月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、対象者個々に制度の説明を行う。

目標2： 小学校入学前までの子を持つ社員の短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 令和2年4月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 令和2年10月～ 制度導入、規程改定
- 令和2年12月～ 社内通知や社内報で労働者へ短時間勤務制度の周知を行う。